

令和4年度 第2回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：令和4年12月9日（金）

19：00～20：30

会場：市役所4階第2委員会室

出席者：井上委員長、西野副委員長、上坂委員、田中委員、千葉委員

鯖江市：市民相談課 山田課長、水口参事

防災危機管理課 近藤課長、中尾課長補佐

事務局：行政管理課 笠嶋課長、直井参事、小谷課長補佐

1 開会

2 外部評価実施

① 人権啓発事業（所管：市民相談課）（19：00～19：45）

<概要説明>（山田課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：性の多様性の研修会は、具体的にどのような内容で開催したのか。

所管課：LGBTQ+、Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダー、Qはクエスチョン、+はそれ以外のものの方々が自分の周りに存在していることを知って、誹謗中傷をしないように、まずは性の在り方について知っていただき、その方々への配慮というか、職員として対応していくべき内容の研修を行った。

委員：新しい取組みがあれば教えてください。

所管課：⑤人権教室（人形劇）、⑥人権教室（人権カルタ）、⑧紫色の花を設置、⑨DV根絶・人権啓発展示、⑩パープルライトアップによる啓発は令和3年度から実施し、性の多様性に関する啓発は今年度から積極的に実施していく予定です。

委員：事業のターゲットは主として子どもですか。

所管課：幼児期から高齢期までの幅広い世代の市民の方に啓発していきたいと思っている。人権擁護委員は、特に幼児期からの啓発が重要だととらえていらっしゃるため、そういった活動が主な部分になる。

委員：いじめ問題は人権問題に含まれるのか。

所管課：含まれる。⑥人権教室（人権カルタ）において、いじめはいけないよとか、思いやりを持った心を持ちましょうとか、一人ひとり違うんだよという内容が含まれたカルタを使用して、人権啓発を行っている。

委員：毎年、事業費が異なる理由は何か。

所管課：令和元年度までは、女性と一般の方との人権啓発の事業費が分かれていたため、事業費が低かったが、令和2年度からは一括して人権啓発をしていくこととなったため、事業費が高くなった。

委員：今年度の事業費が少ない理由は何か。

所管課：従来実施していた女性の人権に関する講演会が未実施となったのが主な理由です。

委員：発達障害の子が以前より多くなっているように思える。周りの方の理解や支援が必要な子であるため、いじめにもつながりやすい。発達障害の子に対する理解についても、人権カルタの内容に含まれているのか。

所管課：人権カルタに、発達障害の子を特出しした内容は含まれていない。思いやりを持って行動するような内容の人権カルタになっている。

人権カルタの実施方法について説明する。大きなカードが51音分あり、そのカードを並べる。そして、2チームに分かれ、一チームがカードを呼び上げましたら、もう一チームが歩いてカードを取りに行き、それを取ったらそのカードの内容を呼び上げる。発達障害の子とそれ以外の子を区別することなく、一緒に実施している。早い者勝ちになりがちだが、早く動けない子もいるので歩いてカルタを取りに行くことや最後まで誰もがどれか一枚をとれるような配慮をしている。

人権カルタに参加した小学4年生が書いたアンケートの感想には、「いつも笑顔ややさしい言葉の掛け合いが大切だとわかりました」、「今日やったカルタの中のどれか一つでも行動に移してやってみたいと思いました。まだやれていないことがたくさんあったのでやってみたいです」、「人権のことが知れてよかったなあと思いました」、「困っている人がいたらほっておかず大丈夫ですかと聞きたいなあと思いました」、「人は違いがあるけれどみんな平等で優しい心を持っていることがわかりました」、「一番心に残ったのはみんなの心が輪でつながっているということです」とあり、この人権カルタは人権啓発に非常に有効的だと感じている。

委員：北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは拉致問題のことか。

所管課：そのとおりです。

委員長：事務事業調書の成果指標において、理解度アンケート結果が100%となっているが、何件のアンケートを取られているのか。また、アンケートの内容について、理解度以外にどのようなことを聞いているのか。

所管課：職員220名と小学生を対象にアンケートを実施している。職員向けのアンケートの内容は、研修会への満足度、人権問題についての関心や理解が深まったのか、このような研修会は行うべきか、研修会に参加して何か行動しようと思ったか、となっている。小学生向けのアンケートの内容は、今日の感想を書くようにし、理解度

等については尋ねていないが、その感想の中で、人権カルタはしてよかったという感想をいただいております、理解度を100%とした。

委員長：理解度が100%であることはとてもいいことだと思う。アンケートの内容として、皆さんがどのような関心を持っているのかを尋ねることにより、今後の事業に生かせるのではないかと思いますので、検討してください。

また、人権相談の件数が少ないように思える。人権に対する理解が進んでいるという側面があるのかもしれないが、何かあったときに駆け込める状況になっていないのではないかと。どういうステップがあってここの人権相談にくるのかを考えると、いきなり人権相談に来るのはなかなか難しいところがあると思うので、随時の相談対応はどのようになっているのか。

所管課：随時の相談対応は、市民相談課で行っている。実際に、人権に関する相談を受けている。市役所に来るのは市民にとって敷居が高いことは認識しているので、今後の課題だと思っている。相談する場所があることを市民に知っていただくことは重要だと思っているので、今後とも啓発していく。

委員長：リモートで相談を行えるよう検討してみたらどうか。

所管課：実際の人権相談は、市役所と法務局でそれぞれ実施しているため、市と法務局で連携しながら、今後検討していきたい。

委員長：人権相談の件数が多くないということは、相談しづらい状況にあるのか、それとも人権に対する理解が深まっているのか。

所管課：人権相談の内容ですが、暴言を吐かれる、嫌がらせを受けることなどの近隣トラブルの相談が8割を超えている。

委員長：実際の問題解決に向けてはどのように動かれるのか。

所管課：個人間の問題に対して介入できないことが非常にもどかしい。例えば、近隣トラブルでしたら、班長さんや区長さん、民生児童委員さんに相談したらどうかという解決方法であったり、あまりにもひどい案件になりますと、無料の法律相談などを紹介している。

委員長：その後のフォローアップはどうしているのか。相談後の状況は把握しているのか。

所管課：相談後に解決したという相談者からの連絡がある場合もあるが、全くない場合もある。後追いはできていないのが現状である。

委員：人権という言葉が重たいというか仰々しい。相談する側からすると、相談内容が人権問題なのかしらというハードルがあるのかもしれないので、相談会のタイトルを悩み事とかライトな感じにすると、相談する側にとってハードルが下がるのではないかと。

所管課：悩み事の相談はこちらへどうぞと書きたいところであるが、悩み事にもいろいろな種類があって、そういったことを市民相談課で一括して受けても、すべての相談に対応できるわけではないので、専門の担当課を案内している。いろいろな機会を通じて、相談先がわかるチラシを配布している。そのチラシには、人権相談とは書か

ずに、悩み事があったらどうぞという表現にしている。

委員：人権啓発活動の継続事業と新規事業はどのように決めていくのか。

所管課：3月に開催される人権擁護委員の全員協議会において、当年度の活動実績やアンケート結果を踏まえて、次年度の活動を決めている。

委員：社会構造が複雑化しており、これからの人権啓発のやり方は変えていかなければならない。また、人権擁護委員のなり手がいない問題もあると思う。鯖江商工会議所青年部をはじめ、民間団体に参加協力を惜しまず教えてください。アンケート結果はしっかりと発信した方がいい。

<方向性判断>

委員長：令和5年度の方向性について、市の内部評価結果と同様、「事務改善（市民等との協働を導入・拡大）」でよいか。（委員一致）

付帯意見として

- ・人権啓発活動がより充実したものになるよう、アンケートの内容や活用について工夫を重ねていただきたい。
- ・人権擁護委員だけではなく、様々な団体が人権啓発活動に参加できるような取組みを進めていただきたい。
- ・人権相談への物理的・心理的ハードルを低くするために、相談しやすい体制づくりを進めていただきたい。
- ・人権カルタなどの人権啓発を通して、引き続き、発達障害の方への配慮が良いものになるよう工夫を重ねていただきたい。

② 空き家コンシェルジュ事業（所管：防災危機管理課）

（19：50～20：30）

<概要説明>（近藤課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき基づき概要説明

<質疑応答>

委員：空き家によっては、法律の壁により解決できないものがある。実際に、難しい案件に取り組んで解決した成果があれば教えてください。

所管課：空き家調査を行うことにより、空き家の所有者はほぼ特定できている。強制的な力は及ばないので、その所有者には適正管理の通知を送っている。令和3年度には、相談会において36件の相談を受け、そのうち8件は解決した。劇的な解決は難しいが、地道に解決している。

委員：空き家問題を解決するためには、相談会の開催が必須だと思う。できる限り実績作りに対して、しっかりと予算をつけていただきたい。空き家問題の解決の道筋を導

き出してもらいたい。

委員長：今の意見に対しては、この事業でどのくらい対応するのか。

所管課：この事業では、空き家の利活用や除却という方向性や、相続なりの法律的な相談に対応している。倒壊するような空き家については、平成27年にできた法律に基づき、特定空き家に認定し、順次対策は実施している。

委員長：問題があるような空き家は、この事業ではカバーできないため、他の事業にて対応しているということか。

所管課：そのとおりです。

委員長：相談会は申込制であるため、本人の認識が重要となる。空き家であっても、本人がなんとも思っていないような場合は、相談会に申し込まないことになる。そういった空き家の所有者に対して、相談会に来るよう働きかけをしているのか。

所管課：相談会の周知は、ホームページや広報さばえで行っている。鯖江市の空き家台帳に載っている空き家については、適正管理の通知を年2回出しているが、その通知に空き家相談会のチラシを同封している。また、固定資産の納税通知書に当該チラシを同封している。

委員長：空き家台帳はどのように作成しているのか。

所管課：消防で把握していた空き家の情報をもとに、令和元年に空き家の実態調査を行った。その後は、毎年区長さんに空き家の状況を聞いて、空き家台帳を整備している。

委員長：なぜ空き家台帳にそんなにこだわるのか。空き家台帳はとても大事な情報だと思うが、空き家台帳以外の相談件数が増えているのであれば、空き家台帳で把握できない空き家が増えていることが問題となっているのではないか。そういった状況に対してどう対応していくのかを考えていかなければならない。また、空き家台帳の整備が定期的に行われているとしても、空き家になった後に空き家が登録されることになる。空き家になる前にどのような予防策をしているのか。

所管課：別の事業において、住んでいる人の実態調査を行っている。また、高齢者サロン等に出向き、空き家に関する出前講座を行うことにより、空き家を増やさないような取り組みを行っている。

委員長：NPO法人ふくい町守ネットワークとさばえ空き家・空き地管理協会の2団体に、事業を委託しているが、その役割分担や2つに分けて行ってもらうことの意味合いを教えてください。

所管課：相談会の開催回数をできる限り多くしたいため、2団体をお願いしている。実際、月2回、年24回の相談会の開催が実現している。

委員長：例えば、団体が違ってくると、対応できる強みが変わってこないのか。お互いに役割分担や情報共有を行っていないのか。

所管課：管理協会は除却の方面、ネットワークは利活用の方面に強みがある。これまでは、市とネットワークと管理協会の三者で情報共有ができていない部分もあるので、今後は相談内容等の情報共有をしていきたい。

委員：スムーズに解決できる実績を作っていただきたい。鯖江のまちがより良くなるための一助となると思うので、多くの予算をつけて問題解決に当たっていただきたい。

委員：相談会の実施が事業目標になっているため、来年度方向性が「維持」となっている。相談会で専門家につなぐだけでは限界があるため、相談会から広げる内容を検討できないか。

委員：一人暮らしや施設に入居している人の家が、空き家になった場合、家族が県外にいるとかで、空き家の受け渡しがなかなかできないときがある。空き家になる前に、県外にいるご家族とつながるような形ができると相談しやすい。

委員長：空き家コンシェルジュ事業を単独で見る視点と、この事業の目的を広い目で見るとの二つがあると思う。様々な事業がある中で、この事業をどのように活用していくのかを考えていく必要がある。鯖江市内において、深刻な空き家が起きている。空き家となる前に予防策をしていかなければならない。この事業を単独で見るよりも、空き家問題全体の中で、この事業をどのように活用していくかを考えていくと、様々な活用の余地があるのではないか。鯖江市で行っている空き家に関する様々な事業があって、それとのつながりの中で、この事業のあり方を考えていくのであれば、事務改善の他事業との連携・統合ではどうか。

空き家問題の解決に関する実績を上げていくには、民間の方々と一緒にやっていくことも大切だと感じるため、事務改善の市民等との協働の導入・拡大もあるのではないか。

様々な空き家対策事業は、それぞれの事業として一定の成果を上げていると考えるが、一つ大きな成果を上げることにより、今後の空き家対策事業がより加速的に進んでいくのではないかという期待が多くの委員にあると思う。

<方向性判断>

委員長：令和5年度の方向性について、市の内部評価結果では「維持」となっているが、当該事業をより良い内容としていくためには、「事務改善（他事業との連携・統合）」と「事務改善（市民等との協働を導入・拡大）」でよいか。（委員一致）

付帯意見として

- ・空き家対策全体の中で、この事業の位置づけを整理し、他事業との連携をもって、この事業のより良い活用を検討していただきたい。
- ・NPO法人ふくい町守ネットワークとさばえ空き家・空き地管理協会それぞれの強みを生かし、相乗効果を生み出していくために、お互いの情報共有を促し、民間団体との協働を強化していただきたい。

3 閉会（20：35～20：50）

<各委員から一言>

田中委員：こういった機会をいただいて大変勉強になった。行政評価委員会を通して、事業が改善されていくことに大きな期待をしている。

上坂委員：たくさんの事業がある中で、市職員が一生懸命に考えられて事業を進められているのを聞かせていただき勉強になった。もっと市民生活をありがたく思いながら生活をしたと感じた。

西野委員：区長は、地域のあり方の方向性を示さないといけない立場にあり、今回勉強させていただいた内容を生かしていければと思う。

千葉委員：行政は、プラスを生み出すというか、より良い方向に積極的にできる機関だと思う。そのために、市職員が工夫して新しい事業を行ったり、事業改善をしている状況を知るためのいい機会になっている。

井上委員長：個々の事業では対応できない課題が多くなっている。事務事業評価の役割が変わりつつある。市民との協働やより広い視点をもって、事務事業評価をしていかなければならないと思っている。今後は、年ごとにテーマや視点を変えて、いろいろな角度から事務事業評価ができるようにしていきたい。

<市長への報告について>

井上委員長、西野副委員長両名にて市長へ報告書提出

日時：令和4年12月27日（火）10：00～